

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理機構(農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第2条第4項に規定する農地中間管理機構をいう。)から申請のあった同法第18条第1項の農用地利用集積等促進計画については、同項の規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和6年11月 27日

大分県知事 佐藤 樹 一 郎

- 1 申請者
大分県農地中間管理機構
公益社団法人大分県農業農村振興公社 理事長 工藤 利明
- 2 認可年月日
令和6年11月 27日
- 3 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権を移転する者		所有権を移転する土地
氏名又は名称	住 所	
都留 昭子	宇佐市	宇佐市大字高森字西笹川1875番1他3筆
末廣 久夫	宇佐市	宇佐市大字岩崎字椿293番1
中野 宏二	宇佐市	宇佐市大字住江字五反田64番他1筆